

## 平成27年1月臨時会会議録

平成27年1月21日 水曜日 午前10時00分開会

小 関 勝 助 議 長 大 道 寺 信 副議長

### 出席議員（15名）

1番	赤 間 泰 広	議員	2番	梅 津 善 之	議員
3番	江 口 忠 博	議員	4番	今 泉 春 江	議員
5番	小 関 秀 一	議員	6番	竹 田 博 一	議員
8番	大 道 寺 信	議員	9番	蒲 生 光 男	議員
10番	町 田 義 昭	議員	11番	佐々木 謙 二	議員
12番	安 部 隆	議員	13番	洪 谷 佐 輔	議員
14番	高 橋 孝 夫	議員	15番	大 沼 久	議員
16番	小 関 勝 助	議員			

### 欠席議員（0名）

### 欠 員（1名）

### 説明のため出席した者

内 谷 重 治	市 長	遠 藤 健 司	副 市 長
加 藤 芳 秀	教 育 長	中 井 晃	総 務 課 長
齋 藤 環 樹	財 政 課 長	谷 澤 秀 一	企 画 調 整 課 長
齋 藤 理 喜 夫	文 化 生 涯 学 習 課 長		

### 事務局職員出席者

飯 澤 常 雄	議 会 事 務 局 長	小 林 克 人	補 佐
鈴 木 和 夫	議 事 調 査 係 長	小 川 由 美	庶 務 係 長

### 議 事 日 程

平成27年1月21日 水曜日 午前10時00分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 1 号 平成 26 年度長井市一般会計補正予算第 1 1 号

(質疑、討論、表決)

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 開 会

○小関勝助議長 おはようございます。  
ただいまから平成27年第1回長井市議会臨時会を開会いたします。

## 開 議

○小関勝助議長 これから本日の会議を開きます。  
本日の会議に欠席の通告議員は、ございません。  
よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。  
本日の会議は、配付しております議事日程をもって進めます。  
なお、この日程につきましては、先ほど開催されました議会運営委員会にお諮りし、内定を見ておりますので、ご了承をお願いいたします。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○小関勝助議長 日程第1、会議録署名議員の指名であります。会議規則第81条の規定により、ご指名いたします。  
4番 今 泉 春 江 議員  
5番 小 関 秀 一 議員  
6番 竹 田 博 一 議員  
以上、3名の方をお願いいたします。

### 日程第2 会期の決定

○小関勝助議長 次に、日程第2、会期の決定であります。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 異議なしと認めます。  
よって、そのように決定いたしました。

### 委員会付託の省略について

○小関勝助議長 お諮りいたします。  
これから上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。  
よって、そのように決定いたしました。

### 日程第3 議案第1号 平成26年度長井市一般会計補正予算第11号

○小関勝助議長 それでは、日程第3、議案第1号 平成26年度長井市一般会計補正予算第11号の1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 おはようございます。  
議案第1号 平成26年度長井市一般会計補正予算第11号についてご説明申し上げます。

本案は、第1条に定める債務負担行為の補正

につきまして、第1表のとおり追加いたすものでございます。

このたびの補正は、各地区公民館について、引き続き指定管理を行うため、指定管理料に係る予算の限度額等を定めるものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○小関勝助議長 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

なお、申し合わせにより、委員会付託を省略して全員による審議の場合、当日提案議案の質疑につきましては、一問一答方式により行うこととされております。質疑の時間は1人当たり答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いします。

それでは、ご質疑ございませんか。

3番、江口忠博議員。

○3番 江口忠博議員 3番、江口です。

まず市長にお伺いしますが、指定管理者につきましては、考え方としまして、これからそれぞれの市内各地域での課題解決に向けた手法というのは、この市役所市長部局あるいは教育委員会あたりからのさまざまな指導、サジェスションのもとで地域で課題解決するというよりも、これからはもっと地域が主体性を持ってその課題に取り組もうというふうな考え方のもとでは、今回の、これ以降、コミュニティーセンター化に向けての考え方も十分理解するわけです。今回の予算につきましてもおおむね了としているわけですが、私としましては、何点かちょっと確認のためにお伺いしたいことがございます。

この予算について、随分、昨年度まで、26年度までの予算とは、それぞれの年、27年度以降につきましてはかなりの増額になっていきますけれども、これにつきましては、例えば西根地区でやっておりましたぼくらの文楽については、昨年度までは、26年度までは予算の計上がなくて、27年度からは60万円何がしの予算の計上が上が

ってるということを見ますと、戦略的芸術文化活動への補助が昨年度まで入っていたかと思われませんが、それをなくしてというか、それを最初から見込んで、例えば西根地区の場合のぼくらの文楽に対する活動についてはそれを当初から見込んでの予算額の増になったということがあってこのような額になったのか、ほかの公民館の活動につきましてもすべからくぐっと増えている事業費があるわけですが、これについても、これまでの予算の計上額、計上の仕方、スタイルを変えたということで理解してよろしいのか、まず1点お伺いします。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

このたびの指定管理料が非常に3年間でかなりの額が増額になってるということでございますが、これは江口議員がご指摘のとおり、従来までのいわゆる事業費補助として別枠で予算を認めていただいていたものを当初からその地区公民館の活動の事業費の中に見込んだケースなどもございまして、そういった意味で事業費がふえてるということがございます。

あともう一つの大きな理由は、地区計画をつくっていただくと。地区計画をつくっていただく際に、従来の生涯学習の拠点としての地区公民館、現実的には地域づくりの拠点にもなってるわけですが、その地域づくりの拠点として、いわゆる教育委員会以外の例えば地域福祉であったり、あるいは自主防災組織などの防災の活動であったり、あるいは観光交流の推進であったりとか、そういった部分を事業費として、ある程度必要なものは当初から事業費の中に組み込んだというケースもあると思います。ただしこれは各地区の公民館のほうからの要望、提案を組み入れましてそれぞれの地区の公民館の指定管理料を算出しているわけですので、それは地区の特色にもよるといふふうに思います。

したがいまして、まとめますと、人件費の部分でふえてるということと、従来事業費補助で地区公民館の指定管理料に含まれてなかったものを当初から組み入れたものもある、あるいは今後の地域活動の事業費を、3年間の事業費のある部分を見込んだということにふえているということになるかと思えます。

私からは以上です。

○小関勝助議長 3番、江口忠博議員。

○3番 江口忠博議員 ありがとうございます。

地区計画を策定、各地区、現在まだ公民館なわけですけど、地区計画を立てる上で、平野地区はもうできてるんですかね、ある程度ね。立てる上で、例えばハード面についての地区計画というのは、例えば今までですと各地区の地区長会の会長さんからのさまざまな要望等に市長部局として応えてこられたということもあろうかと思いますが、地区計画は全体的にソフト部門のほうに重きを置くことになるのか、ハードも含めていいのか、例えばそうしますと各地区長さんと公民館長さんの関係、どちらが優位、上位に行くのかということもおかしいですが、今までの地区長さんたちからのさまざまな要望というのと地区計画に上がってきたゆえのさまざまな市への要望ということをどんなふうにバランスをとってこれからいくのか、優先順位はどちらにあるのかということなど、これから3年間にわたってのさまざまな話し合いでその辺は整理されていくのかなという想像もするわけですけども、現段階で市長のお考え、方向性など、お示ししていただけるものがあればお答えいただきたいと思えます。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

やはり江口議員おっしゃるように、まず3年間は地区公民館として引き続き指定管理をお願いするわけですが、その3年後、この3年間の議論の中で決めていくべきことではございます

が、できれば地域のコミュニティーの中心、コミュニティー活動の中心としての地区公民館ですから、いわゆるコミセンですね、に変えていくべきだろうというふうに思っています。第5次総合計画で言うております活発な地域づくりの拠点がその現在の地区公民館であり、それが将来的には教育委員会の枠だけじゃなくてもっと全体の地域活動の拠点になっていただきたいと。ただしその際、ソフト事業がやはり中心であって、ハード事業については、やはりこれは明確に分けなきゃいけないと思っています。

ハード事業については大きな予算が伴いますし、そして例えばある地区で、じゃあうちに文化会館をつくってくださいというようなことを、じゃあ地区の総意だからといってもこれはなかなか難しいだろうと。ですから、それはやっぱり従来どおり地区長さん、あるいは区という組織がある地域も大部分でありますので、そういったところ、そして地元の市議会議員の皆様などの従来どおりのやり方でハード事業については基本的に考えていくべきじゃないのかなと。ただし、今例えばある地区公民館をこういったところを直してほしいとか、あるいは子育てのための施設の充実を図ってほしいとか、そういった地域に現在あるものの、そういったものについてのハードについては、それは地元からいろいろ要望あってもいいわけですし、地域計画の中に組み入れるというわけではないんですけども、ソフト事業を充実させるためのものとしての要望などはあってもいいのかなというふうに思いますが、基本的には従来どおり地区長さんとか区とか、あと地元の市議会議員の先生方のご意見などによって市としてもそれを受け入れていかなきゃいけないというふうに思っているところでございます。

○小関勝助議長 3番、江口忠博議員。

○3番 江口忠博議員 ありがとうございます。

最後の質問ですけど、これ今、教育委員会が

所管しております公民館、3年間はそのままなんだと思いますが、コミセン化のときには、コミュニティセンターになった暁には、市長部局としてどこの課が、あるいは課の名前もそのころ変わってしまうのかどうかもわかりませんが、市長部局のほうでここのところはサポートしていく、あるいは時にはリードしていくというふうな考え方でよろしいのですよね。ということは、どうしても地域の活動の中には教育委員会が所管しているさまざまな事業以外のところでのニーズということが地区の方々が多いというふうに実態としては感じてるわけです。そうしますと、即市長のほうに決裁求めるようなことも多くなりますし、まして第5次総の中においての各地域の振興ということを考えなければいけないということを考えますと、やはり市長のところ、本庁のところ、ここのところは管轄していかなければいけないと思いますが、そうした考え方でよろしいのかどうか、まずどうか、お答えいただきたいと思います。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 現在の組織の中でいうと、地区公民館については教育委員会の文化生涯学習課になるわけですが、将来的にコミセン化というか、コミセンの部分も含めた地域づくりの拠点として頑張っていたくには、市長部局の中で、現在でいえば企画調整課に当たるんでしょうけども、企画調整課もあらゆるいろんな新しい部分についてどんどんどんどんふえていくもんですから、今回、組織機構の見直しを年度当初から検討してまいりましたが、その中で、考え方としては、それを担当する、例えば活発な地域づくりを担当する課として新たに設けるべきではないのかなというふうに思っております。

多分に調整的な機能も非常に重要になります。企画調整課というのはその調整機能もあるわけですが、地域づくりのための調整機能を主

にした課をやっぱりつくっていかないと、協働のまちづくりなども従来企画調整課が窓口でやってきたわけですが、なかなか地域に入れなかったと。協働のまちづくりという地域でもかなり取り組んではいただいていたんですけども、どちらかというとNPOとか、そういったところのテーマ別のそういう団体をお願いしてきたという感があって、地域にはなかなか入れ切れなかったと。ですから、それを地域づくりの拠点である地区公民館、将来的なコミセンに行政と一体となって担っていただこうと。

また、レインボープランの考え方なども、非常にすぐれた循環の理念ということで市民の皆様もご理解はいただいているかとは思いますが、その実践という、中央地区のレインボープランの生ごみなんかで、主に主婦の方などはご理解いただいている経過があるわけですが、なかなか全地区というものに浸透してなかったんじゃないかという反省もありまして、そういった部分なども担っていただく。あるいは将来再生可能エネルギー、それは市全体のものもあるでしょうし、地域地域での再生可能エネルギーを地域の皆さんと一緒に新たにつくり上げていくという場合に、やっぱり企画調整課、全てそこに集約させますと企画調整課だけが肥大しますので、できればそういった部分、協働のまちづくりを進めるという意味で新たな組織も必要なんではないかなということで現時点で考えているところです。以上です。

○小関勝助議長 3番、江口忠博議員。

○3番 江口忠博議員 もう1点だけ、新たな主事の募集については各地区の公民館の運営協議会の方々をお願いすることになるのか、全体として公募にかかるのか、その辺はあれですかね。その辺は地域の、各地区のそれぞれ主体性によるのか、例えばこういった事業というのは、人材としてすぐれた地域の方々たくさんいらっしゃることは十分承知をしていますが、新たな発

想であるとか、さまざまな情報をお持ちの方等々、地域外でもたくさんいらっしゃって、登用、活用したい方もたくさんいらっしゃると思うんですけども、公募にするのか、それともそれぞれの地域の事情に合わせて採用されるのか、地区で、その辺はどうでしょうね。さっき申し上げた第5次総合計画の中においてもちゃんと整合性を図りながら、しかも進展を見なきゃいけないということを考えますと、やはり人材というのはとても大きなこれはウエートを占めてくるんだと思いますが、何か募集の方法で今イメージされている、あるいは決まってることなどがあれば教えていただければありがたいと思います。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 まだ現在の指定管理の契約を担当する教育委員会のことは、それらについて話しておりませんので、私の個人的な現段階の考え方と、あとできれば教育長、いいですか。じゃあ文化生涯学習課長のほうからと、ちょっと打ち合わせしてないので、意見を述べさせていただきますと思います。

私のほうとしては、やっぱり江口議員おっしゃるように、特にこれは3年、5年の話じゃなくて、これからずっと続けていく活動でありますので、できるだけ優秀な人材を見つけて、そういう人にこういう仕事を担っていただきたい。その際には全体的な公募というものも必要なんじゃないかと。こういう時代なものですから、なかなか地域のことをわかっていないで地域づくりの担当の窓口になるというのは厳しいのかもしれませんが、そういったことではなくて、ある意味では第三者的に見れるよさもあるわけですね。したがって、やっぱり公募等である程度、6地区の公民館だとすると、今回は当初4名、後で2名ということで6名になるのかなというふうに思ってますけども、意欲のある人を、年齢などはどういうふうにか

かですけども、ぜひ広く公募して、やる気のある、そして使命感を持った方に担っていただければというふうに思っております。したがって、それぞれの運協とか地区公民館の館長さんとか、あと教育委員会の皆さんと協議した中でそれらの方法を決定していくのではないかなというふうに考えてるところでございます。

○小関勝助議長 齋藤理喜夫文化生涯学習課長。

○齋藤理喜夫文化生涯学習課長 お答えいたします。

職員の募集の件でございますが、基本的には公募というふうな考え方で立っていくべきであろうというふうなことで考えております。ただ、今までの公民館職員の採用につきましては、各地区の運営協議会のほうで前段としてはできれば地域の中から採用したいというふうなことで考え、その次に市全体というふうな形で進んでいるというふうな状況があるようでございます。そういったふうな経過もある程度踏まえながら広く公募をしていただくというふうなこと、それから今市長のほうからお話がありましたが、年齢等も弾力的に考えながらというふうな部分があるのかなというふうに思います。

なお、新たな職員の部分につきましては、これから公民館長さん方ともお話をしながら広く公募でいい人材が集まるような形で考えていただきたいというふうなことをお話し合いをしていきたいなというふうに思っております。

○小関勝助議長 10番、町田義昭議員。

○10番 町田義昭議員 10番。おはようございます。

文教委員会のほうでもいろいろと教育長並びに課長のほうとやりとりをさせていただいて理解をさせていただいているという認識でありますけども、市長のほうからもさらに理解を深めるためにお話をいただきたいなど、そのように思いますので質問させていただきます。

このことについては、行財政改革下の状況の

中ではなかなか理解をするには大変な提案だったんだろうなと思います。しかしながら、現状においては市民の幸せのためにできる範囲内の提案だろうと、そのように理解をしているところでございます。

人件費というのは永久経費になってしまうというようなことで、やはり慎重に議論しながら進めていかなければいけないということとっておりますけれども、当初、それぞれの地域が地域計画を作成する、今のスタッフではなかなか大変なので、そのためにスタッフを増員して地域計画を立てるといような考え方であるという説明をいただいたんでありますけれども、やはり地域計画というものは、それぞれ立てることは結構だと思いますけれども、それをいかにして実践に移して実行していくかということが最大の課題であり、目標であると、そのように認識しておるわけで、そのスタッフをふやしたことについて、やはり実のある結果を求めたいと、そういう意味で、実践、実行という一つの目標に向かって進むということについて市長に市民に対して理解を得られるような考え方をいただきたいなど、そのように思っておりますので、よろしくをお願いします。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 町田議員のご質問にお答えしたいと思います。

町田議員おっしゃるとおり、人件費、特に職員をきちんと採用した場合は、それはその職員の方の生活もあるわけですから、きちんと保障しなきゃいけない。そういった意味では非常に、失礼な言い方ですけども、経費もかかるわけですね。しかし、それ以上のやっぱり地域にとって、あるいは市民の皆様にとってプラスになる、そういった費用だろうというふうに思ってます。

特に今までは地区公民館ですと、先ほど申し上げましたように生涯学習の拠点というのがまず第一で、それから現実的にはさまざまな青少

年の育成であったり、地域の文化の振興とか、さまざまな活動を担っていただいているわけですが、現実的に例えば地域福祉の窓口になっていただいたり、あるいは子育て支援のさまざまな事業なども展開していただいたり、はたまた地区によっては防災に強い地域づくりのためのさまざまな取り組みなど、これはもう教育委員会の社会教育の範疇から既に十分コミュニティー活動の拠点としても担っていただいているわけですね。現実的に主事の方、あるいは公民館の館長さんは非常勤なわけですが、主事は常勤で、でも時間外のやっぱり費用もない。土日も出てこなきゃいけない、そういったことなどで非常に苦勞されているという実態があるわけですね。したがって、地域活動のこれからの将来計画としての地区計画、例えばそれぞれの地域でどういうふうな地域をつくっていくかと、もちろん6地区それぞれ違うわけですから、その計画を策定に携わってもらって、はたまたそれを実践するような中心的な人材としての今回募集をお願いしたいなというふうに思ってます。行く行くは市のほうからも応援しなきゃいけないと、ただし以前、30年ぐらい前まで行っていた市の職員を派遣ということはしないと、そのかわり、できれば地区の担当の職員というのをやっぱりある程度置いて、何かのときにいろいろな支援をする、市役所と一体となって地域づくりができるような、そういった体制も市のほうで考えなきゃいけないというふうに考えているところです。私のほうからは以上です。

○小関勝助議長 10番、町田義昭議員。

○10番 町田義昭議員 非常に説得力がある考え方をいただいてありがとうございます。

やはり地域計画をつくるためのスタッフの増員だと言ってしまうと、地域計画はそんなに難しいものではないと思わぬですよね。しかしながら、その地域計画をいかにして実践、実行に移していくかというのは、これはやはり大



変な作業であって、またそれぞれのスタッフの能力によって差が生じる、あるいは地域としての差も出てくるでしょう。同じということはあり得ないですからね。そういうことで、ぜひ実践、実行するんだというスタッフに重きを置いてほしいなど、そのように今思っております。

特に私は平野でありますけれども、地区公民館のスタッフは本当に一生懸命やっておられるんですけども、それは平野だけでないと思いますけれども、やはり地域の中で、私、勝手に考えてるんですけども、心の過疎化という言葉を使ってるんですけども、簡単に言えばコミュニティーが非常に希薄になりつつあるということです。どんどんどんどん、いわゆるおせっかいても焼かないし余計な口出しもしないと、そんなことで、非常に形式的な参加とか、そういうものが目に見えてふえてるんじゃないかなと、そんなふうに今思っております。この地域計画をすることによってそうしたことをやはり打破することができるんじゃないかなと、そんなふうに考えておりますので、ぜひいい結果を出していただきたいなど、そのように思っております。このことについては文教でもやりとりしましたので、終わりにしたいと思います。ありがとうございます。

○小関勝助議長 答弁はよろしいですか。

○10番 町田義昭議員 いいですよ。

○小関勝助議長 いいですか。

ほかにご質疑ございませんか。

6番、竹田博一議員。

○6番 竹田博一議員 地区計画の設定、地域づくりの事業の実践に取り組むことで区内の人材を養成し、地域課題の解決に不可欠な自助、共助の力をつけていくことを目的として、致芳、西根、平野、豊田については27年度から、それから中央、伊佐沢については28年度から主事1名を増員する見込みであるというような説明であると思いますが、なぜ中央地区と伊佐沢地区

が1年おくれて配付になるのか、そのところを説明をお願いしたいというふうに思います。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

済みません、時間、申しわけないんですが、文化生涯学習課長のほうからも答弁いたさせますが、私のほうの理解としては、できれば27年度から各地区、6地区に主事を新たに雇用いただいて、そういった地区計画づくりとその実践に取り組んでいただきたいというふうに考えているところですが、さまざまな地区公民館の事情なども、あるいは考え方などもあって、それが一律に27年からということにはならなかったというふうにお伺いしています。ただ、地区計画をつくっていただいて、将来は地区公民館がその地域の地域づくりの拠点となっていただくということについては理解いただいと、現にそういう状況でございますので、そういうふうに理解しておりますので、それは地域の事情によって違っていたし方ないのではないかと考えているところでございます。

○小関勝助議長 齋藤理喜夫文化生涯学習課長。

○齋藤理喜夫文化生涯学習課長 お答えいたします。

市の方針を、基本的な考え方を館長さん方のほうにご説明をさせていただいて、各地区のほうでお話し合いをいただいた結果でございます。ただ、伊佐沢地区、それから中央地区につきましては、それぞれの計画づくりのための準備作業、例えば各種団体との話し合い、あるいはお勉強会というふうなものを27年度から進めるというふうなことではお話を伺っております。そういった事前の準備も含めて作業はするけれども、実際に職員を追加をして、増員をして動きをつくっていくというのは28年度からで考えていきたいというふうなお話でございました。

○小関勝助議長 6番、竹田博一議員。

○6番 竹田博一議員 今の説明でありますと、

公民館の都合で、都合によって主事を28年度から1年おくらかすというような説明だと思えます。やっぱり行政側としては、大事な地域づくりでありますので、そのところは1年間は要らないと言われても、やっぱりそこは足並みをそろえて、大事なことです。やっぱりするべきではなかったのかなど。これからでも遅くありませんのでそのところは見直していただきたいなというふうに思うところですが、その点はいかがですか。

○小関勝助議長 内容重治市長。

○内容重治市長 あくまでも地区公民館というのはそれぞれの地域の皆さんがそれぞれの地域の視点からの自主的な活動をなさっていただいているというふうに認識しています。したがって、市のほうからこうしなさいということで、強制という言い方ではないんですが、そういったものではないだろうと、ですから考え方はぜひこういうふうをお願いしたいと、そのために人もふやさせていただきたいと、必要な事業費もつけますということをお願いした結果、いや、よくわかったと、ただしうちの事情があるから27年度からじゃなくて28年度から、主事をふやすのはそれからでもいいということでのお考えですから、やっぱりそこは尊重しなけりゃいけないというふうに思っております。いろんな事情があるんだと思いますが、そこは運営協議会、それぞれの地区の、それと館長さんと十分に協議された上での結果だと、当然担当課の文化生涯学習課のほうでも教育委員会のほうでもそういったことは意見交換をしながら決定されたことだと思っておりますので、ご理解をお願いしたいというふうに思います。

○小関勝助議長 ほかにご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、討論を行います。ご意見ございま

せんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第1号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助議長 起立全員であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり決定いたしました。

最後に、お諮りいたします。本臨時会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に一任願いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。

よって、整理を要するものについては、その整理を議長に一任することに決定いたしました。

## 閉 会

○小関勝助議長 これをもって平成27年第1回長井市議会臨時会を閉会いたします。

ご協力まことにありがとうございました。

午前10時41分 閉会

会議録署名議員

議 長 小 関 勝 助

4 番 今 泉 春 江

5 番 小 関 秀 一

6 番 竹 田 博 一